

スマート農業技術の導入推進

芳賀農業振興事務所経営普及部

芳賀地域の地域戦略 「有利な土地条件を生かした大規模経営体の育成」

普及指導計画の戦略課題名 「地域を支える大規模土地利用型経営体の育成」

【キーワード：土地利用型経営体 スマート農業 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

抄録

- ・スマート農業技術（省力化技術）を推進し、生産性の向上を図ることで、大規模土地利用型経営体の育成に取り組みました。
- ・推進方法として、年に1～2回スマート農業研修会を実施しました。
- ・その結果、普及指導計画における目標（令和3年-令和7年）である土地利用型部門のスマート農業導入技術数（26→80件）は、今年度達成見込みです。

1 取組の背景・ねらい

芳賀地域における土地利用型農業は、農業従事者の高齢化と減少に伴い、担い手への農地集積が進んでいます。一方で、経営面積を拡大するには、作業の省力化・自動化等の技術導入が必要ですが、スマート農業技術については導入が始まったばかりで、規模拡大を志向する農業者への周知が十分ではありません。

このため、研修会等を活用し、導入可能なスマート農業技術等を推進し、生産性の向上を目指すことで、大規模土地利用型経営体の育成に取り組みました。

2 活動対象

(1) 対象名

土地利用型経営体

(2) 対象の概要

大規模志向農家（経営面積20ha以上の認定農業者（90戸）等）、JA 耕種部会員、集落営農組織、NFC※耕種部門 ※新規就農者組織

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

所内では、経営普及部がスマート農業研修会の開催や導入状況実態調査等を実施し、企画振興部は各種補助事業を活用した機械導入を支援してきました。また、農村整備部では芳賀町北部第2地区・稲毛田地区を中心にスマート農機を効率的に活用できるほ場整備事業や畦畔除去を推進してきました。市町・JA・メーカー等は、真岡市におけるRTK基地局の設置運営、スマート農業研修会での情報提供、各種事業の推進等において連携してきました。

(2) 活動経過

ア スマート農業研修会の開催

令和3年度から、芳賀地域スマート農業研修会を年1～2回開催しました（令和4年度はコロナ禍で直前に中止）。本研修会では、スマート農業技術について講義や実演を通じて紹介をしました。具体的には、令和3年度に企業8社によるスマート農業技術及び導入事例紹介、令和5年度は企業5社によるラジコン草刈り機の実演、令和6年度はRTK基地局の活用機械（自動操舵トラクター2社）の実演や導入農業者事例紹介、令和7年度は水管理システム導入ほ場の現地視察や企業3社による機械紹介等を行いました。



令和6(2024)年度 研修会



令和7(2025)年度 研修会

イ 生産方式革新実施計画の推進

各種研修会で「生産方式革新実施計画」のチラシを活用し、計画認定の概要やメリット等を説明しました。また、個別農業者等からの問合せに対しては直接支援を行いました。

4 活動の成果

スマート農業技術導入数の増加

直進アシスト田植え機やドローン、営農管理システム等の各種スマート農業技術導入により、普及指導計画における目標（令和3年-令和7年）である土地利用型部門のスマート農業導入技術数（26→80件）は、今年度達成見込みです。なお、当初の目標は60件でしたが、早期達成により80件に上方修正しました。

5 今後の課題と方向

スマート農業技術の推進

県内初の自動操舵機能トラクターの導入事例を始め、管内では大規模土地利用型経営体を中心にスマート農業技術の導入が進んでいます。引き続き、①スマート農業研修会や耕種部会現地検討会における技術の周知、②個別農業者に対する経営改善支援、③スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の周知・策定支援、④補助事業等の活用による導入を推進し、大規模土地利用型経営体の育成に繋がっていきます。

未来に繋ぐ地域営農システムづくりの推進

下都賀農業振興事務所経営普及部

下都賀地域の地域戦略 「土地利用型経営体による持続的水田農業の展開」

普及指導計画の戦略課題名 「次代を担う経営体の高度な経営推進」

【キーワード：出資型法人 担い手育成 活動期間：令和4年～令和7年（継続中）】

抄録

- ・持続可能な営農体制づくりを目的に発足した「JA おやま地区次世代営農システム研究会」で調査・検討を重ねた結果、「JA 等出資型法人の設立が地域農業の持続に不可欠」とする報告書を取りまとめました。これを受け、JA おやまは、出資型法人の設立を目指す方針を示しました。
- ・小山市のすべての地域計画地区の全耕作者を対象とした「10年後営農意向アンケート」の結果を基に、農業委員及び農地利用最適化推進委員へのヒアリングを実施しました。これらの情報を踏まえて営農意向を再整理し、担い手不足が顕著な地区を特定しました。

1 取組の背景・ねらい

JA おやま管内には、現在 54 の集落営農組合を含む 984 の土地利用型経営体があります。これらの経営体では、組合構成員のみならず個別経営体においても高齢化が進行しており、離農や世代交代に伴って農地を引き受ける人材が不足し、将来的な組織の存続や農地の管理が困難になることが懸念されています。こうした状況を踏まえ、10 年先を見据えた集落営農組合の体制強化と担い手育成を目的に、関係機関と連携した支援体制を整備し、持続可能な地域農業の実現に向けて営農システムの構築に取り組むこととしました。

2 活動対象

(1) 対象名

JA おやま地区の土地利用型農業経営体、JA おやま、小山市、小山市農業委員

(2) 対象の概要

JA おやま地区の人・農地プランに位置づけられた中心経営体：小山市 720 経営体（うち集落営農組合 43）、下野市 182 経営体（うち集落営農組合 1）、野木町 82 経営体（うち集落営農組合 10）

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

ア JA おやま地区次世代営農システム研究会

令和4年度と5年度に、JA おやまと農業振興事務所で、集落営農組織の体制強化事例やJA 等出資型法人の動向把握に関する勉強会を重ねました。これを踏まえ、令和6年4月に、①集落営農組織の体制強化に関すること、②新たな広域農業法人の設立に関すること、を主な内容とし、「JA おやま地区次世代営農システム研究会」（以下、研究会とする）を発足させました。研究会の構成は、JA おやま代表理事専務を会長とし、小山市、下野市、野木町、JA 中央会、JA 全農とちぎ、農業振興事務所としました。

イ 小山市地域計画推進チーム

令和7年度に、地域計画の推進を目的として、小山市農政課、小山市農業委員会事務局、農業振興事務所で小山市地域計画推進チーム（以下、チームとする）を編成しました。

(2) 活動経過

ア 研究会における活動

令和6年度前半には、県外事例調査（株式会社ひかりファーム常総、株式会社光ファーム）、集落営農組合に対する将来意向等のヒアリング、集落営農組合構成員の子息に対する営農セミナー、地区内の担い手や農地集積率等の実態分析などを行い、11月に中間報告書「持続可能な土地利用型営農システムの構築について」を取りまとめました。この報告書では、担い手の現状分析と将来予測に基づき、地域の核となる担い手の育成が喫緊な課題であると捉えて、①個別経営体の法人化と広域的な営農を担う新たな法人の設立、②大規模担い手間や集落営農組織との相互連携強化を提案しました。

令和6年度後半には、研究会内に「JA等出資型法人設立準備検討チーム」を設置し、県内先進事例調査（株式会社グリーンファームしもつけ、有限会社農業生産法人かぬま）を通じて経営合理化等の検討を進め、令和7年4月に「JA等出資型法人の設立が当地区の持続的農業に不可欠である」とする報告書をまとめました。

イ チームにおける活動

令和5年度に小山市が実施した、全耕作者対象の「10年後営農意向アンケート」の結果を基に、令和7年度には、無回答者や状況変化への対応として、チームが農業委員および農地利用最適化推進委員へのヒアリングを実施しました。これらの情報を踏まえて営農意向を再整理しました。

4 活動の成果

(1) JA等出資型法人の設立への道筋

JAおやまは、地域農業の持続に向けてJA出資型法人の設立を目指す方針を明確にしました。これを受け、令和7年10月に、JAおやまと小山市、下野市、野木町による「JA等出資型法人設立準備会」が発足しました。



写真1 研究会発足式

(2) 次世代担い手の確保

集落営農組合構成員の子息を対象に営農セミナーを実施し、組合の構成員としてではなく、個人経営主として営農を担う人材を3名確保しました。

(3) 地域計画エリア別の担い手情報

小山市のすべての地域計画地区（15地区）において、耕作者の営農意向などの情報を収集・整理し、担い手不足が顕著な地区を特定しました。



写真2 研究会での先進事例調査

5 今後の課題と方向

(1) JA等出資型法人の設立に向けた支援

担い手不足が明らかになった地域に対する説明会などを通じて、JA等出資型法人の設立に向けた地域への理解促進と活動支援を継続していきます。

(2) 担い手同士および集落営農組織との相互連携システム構築に向けた支援

集落営農組合の人手不足に対応し、担い手と連携し段階的な作業受委託を進め、農地利用者の円滑な移行を推進する体制を整えます。また、担い手間の農地利用調整体制の構築を支援します。

法人化による集落営農組織の経営力強化支援

安足農業振興事務所経営普及部

安足地域の地域戦略 「元気はとちぎの“安足”から にぎわう農村づくり」
普及指導計画の戦略課題名 「地域農業を支える多様な担い手の確保・育成」

【キーワード：集落営農、法人化、中山間 活動期間：令和5年～令和7年（継続中）】

抄録

- ・名草集落営農組合では、40歳代の新たな組合長が就任したことを契機に、地域農業を持続的に支える担い手となるため同組合の法人化を検討することとなりました。
- ・法人化に向け、農業経営個別相談会や専門家派遣を活用して、課題解決を支援しました。
- ・令和6年7月に名草集落営農株式会社が誕生しました。

1 取組の背景・ねらい

名草集落営農組合（足利市）は、平成18年9月の設立以降、地域農業の担い手として営農を行ってきましたが、高齢化が問題となっていました。令和5年4月、40歳代の若い組合長が就任したことを契機に、雇用を導入し、地域農業を持続的に担う役割を果たすため同組合の法人化を検討することとなり、支援を行いました。

2 活動対象

(1) 対象名

名草集落営農株式会社（旧 名草集落営農組合）

(2) 対象の概要

作付面積約15ha（水稻8ha、小麦7ha）、構成員8名、オペレーター2名

販売先は直売とJA出荷がメイン

県内外の子どもに対して農作業体験を提供

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

安足農業振興事務所：農業経営個別相談会や専門家派遣による法人化・経営改善支援、補助事業活用支援、認定農業者認定支援

足利市：農政・補助事業活用の支援、認定農業者認定

(2) 活動経過

ア 話合いの推進と専門家派遣等の活用

名草集落営農組合の組合長と協議を重ね、集落営農組織の課題の洗い出しと法人化に向けた内部での話合いを促しました。その後、農業経営個別相談会や、とちぎ農業経営・就農支



写真1 専門家による助言・指導

援センターの専門家派遣を活用して、税務、労務等について相談を行ったことで、課題解決の道筋がクリアとなりました。

イ 集落の方針等を記載したビジョンの作成支援

今後の営農の方向性を明確にするべく、現状や課題の把握、今後3年間の雇用や生産物の目標数値を盛り込んだ集落ビジョン作成を、足利市と連携しながら支援しました。

目標達成に向けた年間の営農計画策定に資するほか、それぞれの支援機関がどのようなサポートをいつするのかを明確となりました。

ウ 高品質な作物生産に向けた設備強化支援

名草集落営農株式会社の主な生産物は山間からの清流で育まれる水稲のため、高品質な作物生産に向けた色彩選別器導入、また、手植え体験と実際の農業現場で活用される機械の実演・見学を通じた昔と今の農業の違いの理解促進や、効率的な農作業体験・農業生産に向けた田植機導入について、足利市と連携して補助事業活用によって支援しました。

4 活動の成果

(1) 名草集落営農株式会社の設立

農業経営個別相談会やとちぎ農業経営・就農支援センターを活用した土業の先生からの助言により、法人化や資金繰りについて知識を深め、令和6年7月に名草集落営農株式会社が誕生しました。



写真2 農業経営個別相談会の様子

(2) 新たな担い手の発掘

法人化により、福利厚生等を整備し、社会的信用を得たことで、新たに従業員2名（オペレーター1名）が雇用就農しました。

(3) 高品質な作物生産に向けた設備強化

補助事業を活用し、旧組合時代に使用していた既存設備の強化と併せ、法人所有の機械整備が進んだことにより、高品質な作物生産に寄与しました。

5 今後の課題と方向

(1) 強い経営体の育成

名草集落営農株式会社が管理するほ場は山間部が多く、形がいびつで1枚当たりの面積が小さいため、平場の経営体と同程度の時間で作業を終了させるためには、同規模の経営体に比べ労働力や機械がより必要です。今後、更に雇用や機械を導入しても成り立つような経営とするべく、引き続き専門家派遣や巡回指導を行っていきます。

(2) スマート農業の推進

今後も地域の高齢化に伴い更なる農地の集積が予想されます。効率的な営農に向け中山間地でも活用できる技術を提案し、活用推進を図っていきます。